

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月7日（木）16時35分～17時06分（31分）

（於：中央合同庁舎8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）3月6日の日に安倍総理から、今回のコロナ対策、インフル特措法の執行ということを示唆を受けまして2ヶ月が経ちました。あっという間の2ヶ月でありましたけれども、最初にこの法改正ということで、野党の皆さんの協力も得て、10日に閣議決定をして13日には成立をさせて頂きました。その後この法律の執行、そして連日、専門家の皆さんとそれぞれの地域の感染状況を確認しながら、1日も早くこの事態を収束すべく全力を挙げているところであります。そして今から1ヶ月前の4月7日から、緊急事態宣言を発出いたしまして、16日の日には全国にそれを拡大したわけでありまして、そして、昨日5月6日で、その期限が来たわけでありましてけれども、5月31日まで延長したということ、皆さんご案内の通りであります。

（モニターを示しつつ）昨日は、全国で見て頂きますと、108人の感染者数、うち東京が38人、北海道は23人。大阪が15人ということで上位はそういう数字になっております。国民の皆さんの本当にご協力のおかげ、自粛のおかげで、オーバーシュートを逃れて、爆発的な感染拡大となることなく、この減少傾向にきていること、まさに収束への道筋に乗ってきているわけで、本当に皆さんの協力に改めて感謝申し上げたいと思います。そして、退院者の数も、ちょっとこれ、一昨日の数字でここだけ変わっていないのですけれども、331人ということで、昨日は228人です。この退院者の数も、後からわかってくるところもあって、昨日1日、一昨日1日で退院された方だけではないのですけれども、過去、何日か前に退院されたことがわかったということもありますので、必ずしも正確ではないですが、着実に治癒されて、退院される方も増えてきております。それから昨日、新規感染者がゼロの県は、これ累積数ですね、ゼロの県は34県。それから1週間ゼロの県が17県となっております。したがって地域によっては、この状況、こうした状況が続けば、14日頃に開かれます専門家会議でのご意見も頂きながらではあります。この緊急事態宣言の対象から外れると、解除されるということも視野に入ってきているわけでありまして。いずれにしましても、東京をはじめ、まだ感染者の数が一定数はありますので、今月末の収束を目指して、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えているところであります。

それから5月4日に、改定されました基本的対処方針におきまして、事業者及び関係団体に、専門家の会議のご提言を基にガイドラインを作成する等、自主的な感染拡大防止のための取り組みを進めるとのこととされたところであります。

す。これを受けまして、私共から各省庁に対して、所管する業界団体におけるガイドラインの作成、これを依頼したところであります。各省庁としっかりと連携をして、速やかにガイドラインが作成されるよう対応していきたいと考えております。先ほど申し上げました通り、14日頃、一部地域が解除の可能性が出てきているということでありますので、勿論予断を許しません、突然感染者の数が増えることもありますので、予断を持って判断はできないわけでありますけれども、しかしながら、14日にそういった判断をする時が来るわけでありますので、14日頃までには、関係団体においてガイドラインが作成されるようお願いをしているところであります。作成されることが望ましいということをお伝えしているところであります。

私からは以上です。

(問) 先日来話題になっている大阪モデルについて、昨日、吉村大阪府知事からご自身のご発言について謝罪があったが、改めて西村大臣として、今後各自治体、特に大阪の件についてどう対応していくのかお考え如何。

(大臣) 吉村知事とは、私、着任以来、この担当となって以来、電話であったり、或いはテレビ会議を通じてかなり頻繁に連絡を取り合ってきております。私の印象では、私の思いは、お互いに信頼し合いながら、ここまで来ているのかなという思いを持っております。ところが、ちょっとした言葉のあやというか、誤解がありました。ただ、昨夜、吉村知事がツイッター上で迷惑をおかけしましたということで発信をされましたので、私もそれに返信、リツイートする形で返信をしたところでありますけれども、その後、私から携帯に電話をいたしました。そしていろいろ話をしましたけれども、このコロナ対策を何とか収束させたいという強い思いは共通であります。同じであります。これまで以上に緊密に連携をして、この封じ込めに向けて取り組んでいきたいと思いますということで、全く思いを共通にしたところでありますので、引き続きそれぞれの持ち場、立場で、大阪の府民の皆さんの健康に責任を持っておられる吉村知事、そして国全体のこと考えながら私は進めていきますし、そういう意味で、それぞれが責任を持ち、また説明責任を果たしながら、共に連携してやっていきたいと思います、ということを確認しました。

その上で、吉村知事からがツイッター上でも書かれていますけれども、まさに緊急事態宣言の対象区域が解除、対象外になること、このことについて、先般の基本的対処方針の諮問委員会の後の記者会見でも、私の立場から、いくつかの指標について、こういったところに着目して考えていきますということは申し上げますけれども、例えば直近2週間の累積の新規感染者の数。これ非常に大事な、今見ている姿は2週間前の姿でありますので、大体2週間位取るのが大事

でありまして、これをしっかり見ていきたいと思っています。一定数以下になることというのが大事だと思います。

そうした中で、今もう1週間ゼロの県がかなりありますので、そういったところは当然視野に入ってくると、解除の視野に入ってくるということでありますし、例えばドイツが昨日か一昨日発表している10万人当たり1週間で50人ということを発表されています。これは、例えば東京が1300万人位あると思いますけど、仮に1000万人としたら、100倍ですので、かなり大きな数字になります。東京は当然もうそれより少ないわけでありまして、そういう意味では諸外国で様々な解除に向けた基準を示されていますけれど、そもそも新感染者の数、あるいは亡くなられた方の数も、日本は非常に少ないわけですので、そういう意味で諸外国よりも一言で言うと遥かに厳しい基準になると考えています。

今まだ東京で、全国で100人の大感染者が出ておりますので、収束に向けて、しっかりと取り組まなければいけないところでありますので、対応していきたいと思っておりますし、それから二つ目の指標として申し上げた不明経路、感染経路が不明な方々、感染者の割合。これは緊急事態宣言の対象地域に入れる時は、概ね5割以上ということで、40%以上位のところを一つの目安として判断をしました。したがって今も少なくとも、それよりかは少ないという基準になってくると思っておりますが、感染者が1人とか2人とか、少ない場合は1人いれどもう100%になりますので、あまり少ないと基準にはなりにくいですが、一定数いる場合には、不明感染経路が不明の方の割合というのはしっかり見ていきたいと思っています。それからあわせて、もう一つは2週間見て、それから不明な方の割合を見ても、本当に減少傾向にあるのかと、落ちてきているのかというところも見なければいけませんので、1週間単位で取って、減少傾向にあるということは是非見ていきたいと思っています。曜日によってどうしても凸凹ありますので、休み土日はどうしても件数が少なかったりしてというようなことも背景としてありますので、1週間の単位で、少しその傾向を見ていければと思っております。

そしてあわせて、もう一つ大事な指標が医療の提供体制であります。特に重症化された場合、その重症者の方をしっかりと受け入れて対応できる体制が整っているかどうかということも、これはどういった指標で、どういった観点で見るのが適切か、これの厚生労働省、或いは専門家の皆様のご意見も伺っているところであります。いずれにしても、そうした一つ一つの基準について、今専門家の皆様と、具体的に詰めた議論を行っているところでありますので、14日頃にそうした一定の判断をするということでありまして、急ぎそうしたことを議論して、方向性を出していきたいと考えているところであります。

(問) 今大臣にお話のあったところで、基準解除に向けた基準は14日より前に出てくるものなのか、14日に同時に出てくるものなのか。その基準を策定する手続き、諮問委員会を開いて対処方針を変更する必要があるのか等、手続き如何。

(大臣) できれば14日より前にと考えています。今申し上げている通り、発生件数がかなりの期間ゼロになっているところは、もうこれだけ申し上げていまずので、解除も視野に入ってきているということは、それぞれの県もお分かりだと思いますし、他方できるだけ早くその方向性を示した方がいいわけですので、専門家の皆さんと今急ぎ検討を詰めて検討を行っているところでありますし、専門家内でも様々な議論もありますので、これは集約を急いでいきたいと思っております。したがってまして専門家の皆さんの考え方を頂く専門家会議、そして実際に(緊急事態宣言を)解除するということになれば、基本的対処方針を変えなければなりませんし、当然その告示を変えなければいけませんので、緊急事態宣言から外すというところが出てくれば、したがってまして基本的対処方針等諮問委員会もその後開くと。専門家会議を受けて(諮問委員会を)開くことになると思います。

あわせて解除した後、引き続きこの法律の対象でもありますし、例えば各県には対策本部が残ります。引き続き完全な収束ってというのは、これ難しいということは、ゼロにするのはかなり難しいということは、以前から申し上げている通りであります。やはりワクチンができるまでどこに潜んでいるかわからない、無症状の方も多いたということがありますので、そうした中で解除した後、こういった業種において、こういったことを注意しなければいけないのか。もちろんガイドラインをそれぞれの業界で示して頂くことになりましたけれども。他方、注意しなければいけないことは何なのかと、当然3つの密は避けて頂くということは当然のことだと思いますし、そういったそれぞれの国民の皆様のですね、活動、行動、生活様式、こういったことについて、これも基本的対象方針にしっかりお示しをしなければならぬと考えています。その変更も、当然、諮問委員会にお諮りすることになります。

(問) 各省庁の所管団体のガイドライン作成について、14日頃に策定されるよう各省庁に方針を出しているという理解でよいか。

(大臣) 私ども内閣官房から関係省庁に通知を発出、お願いを、文書を発出いたしました。ですので関係団体において14日頃までにガイドラインが作成されるように、そしてそれを我々もサポートしていきますので、そういったことをお願いを既にしております。

(問) 民間の方は経団連が傘になるようなものを作って、各業界団体に下すとい

う話だったが、公益法人や各省庁所管団体と民間とで差が出ると混乱招くと思うが、その辺りのバランス如何。

(大臣) いくつもガイドラインができてもしけませんので、統一的な、それぞれの業界団体において統一的なものとなるよう、しっかりと調整をしていきたいと思えます。大きく言いますと、今後事業再開が見込まれるような業種、今まで休業要請等行われていましたけれども、再開が見込まれる業種、これは様々な、既にもう博物館、美術館、図書館、これは再開に向け、これは特定警戒の都道府県であってもできることにしておりますので、こういったところも、もう既に準備を始めていると思えますけれども、そういったところ。それから現在、事業を継続している業種であっても、注意をしなければいけない飲食店についてもう既にお示ししています通り、間仕切りを入れて頂くとか、席と席の間をあけて頂くとか、換気を良くするとか、消毒するとか、そういったことをしっかりと徹底をしていただくガイドライン。個室は避けるとかですね。それから小売り店舗とか、交通関係、それから食品加工であったり、既に継続していますけれども金融、或いは製造業、こういったところも含めて、それぞれの業界ごとに感染拡大を防止していくための感染防止のための様々な施策を講じて頂くこととなりますので、それぞれの業種で統一的ものができればいいなと。統一的というのは業界でできればいいなと思っていますので、しっかりと関係省庁と連携しながら、また経団連等経済団体とも連携しながら対応していきたいと考えています。

(問) 昨日、大阪の吉村知事とは電話でやりとりしたとのことだが、(府知事は)改めて昨日、今日、出口戦略を早く示してほしい趣旨を述べていたが、それについての受け止め如何。また、昨日の電話でそういった内容の話はあったか。

(大臣) 昨日はお互いの気持ちを確認したというか、あまり細かい議論ではなくて、吉村さんから色々よくわかっていますというお話と、そんなに深く突っ込んだ議論ではなくて、お互いの、なんというか、ちょっとした言葉のあやとか、誤解みたいなものがあつたので、それを解いたということですので、引き続き連携してやっていきたいと思っています。そして、これはもう知事もよくわかっておられますし、それぞれの県で休業を要請されるのも知事の判断ですし、それを解除されるのも知事の判断ですから、それを説明する指標として、大阪府知事として、指標を考えておられるというのは、説明責任を果たす上で非常にいいことだと私は思っております。

ただ、国全体として、この緊急事態宣言の対象地域をどう考えるかというのは、これは国の責任でありますので、こちらは私が責任説明責任を負いますので、しっかりとそれをお示ししたいと思っています。専門家の皆さんと議論している中で、未だ確定したものは出来てないですけれども、先般の基本的対処方針の変

更、この（宣言の）延長を決めたときにも一定の指標については申し上げましたし、そして段階的に経済活動を引き上げていくという意味でこの全て解除した後のことまでは未だ言うておりませんが、出口戦略の第一歩として、こういった指標を判断して、解除していく、あるいはそこまで至っていないけれども、特定の都道府県 34 県については、経済活動を引き上げていく、その大きな方向性は示していますので、この間申し上げた通り、その経済的経済再開の第一段階というか、経済活動、引き上げの第一段階ということで、出口戦略の第一歩だと思っております。その最終的な出口の、全ての県が解除されるというところに向けて、しっかりとそのお基準なり、その後どういう活動をしていくのかということはお示しを是非していきたいと思っております。まずは 14 日にいくつかの都道府県がその対象になり得ますので、これは基準作り、そしてその後の活動をどうしていくのかということも含めて、しっかりとお示しをしたいと思っております。

（問）17 県で今のところ 1 週間ゼロが続いている由だが、今の地域の医療体制等を見ても解除の方向と見ているということか。また、17 県以外でも解除になりうる可能性はあると今の段階でお考えか。

（大臣）先ほど申し上げました通り、感染の状況と、それと医療提供体制の状況と、2つ見ていかなければいけません。医療の方は、今は感染者の数が減ってきているから、多少余裕ができています。しかしながら、繰り返しになりますけれども、この新型コロナウイルスはどこに潜んでいるかわからない。ずっとそのウイルスを症状なく持ち続ける人もいますし、それから無症状でもうつす方もおられます。特に発症の直前が感染が多いということで報告も受けています。そういう意味で、いつ油断をして出てくるかわからない部分がありますので、仮に急増したとしてもその時に、まずは軽症の方は、無症状の方はホテル、宿泊施設でしっかりとそこで療養して頂ける体制があるかどうか、部屋が確保されているかどうか、それから重症化した時にしっかりとその重症化向けの ICUをはじめ、人工呼吸器、そういったものをしっかりと確保されているのかどうか、体制ができていいのかどうかということ、どんな指標でどのような確認をしながら、そこがしっかりとできているということ判断していけるのかということ、今、専門家の皆様とご議論しているところでありますので、今の段階で予断を持っては申し上げるのは差し控えたいと思っております。

他方、ゼロの県も、1日で見れば、時々1人、2人出ても、ゼロがずっと続いている県もありますので、先ほど申し上げましたように、この直近の2週間で見ると、その累積の患者の新規感染者の数は見ていきたいと思っております。繰り返しになりますが、曜日によって、ちょっと増えたり減ったりする傾向もありますの

で、1週間単位で見て、そして減少傾向にあるということ確認ができればと思っていますが、これについても、専門家の皆さんとどういう指標で見るのがいいのか詰めを行っているところです。

(問) 5月5日に大阪モデルが示されたが、これは大阪の体制強化、保健所の支援強化の面で情報が比較的集めやすい条件があったと思われる。翻って国は都道府県から情報を集めなければならないということで、なかなかうまく情報が集まらない部分もあると思われる。具体的な解除の水準、基準を示すのに至っていない一番の理由如何。

(大臣) こういった数字に着目する、こういった指標に着目するということは申し上げていますので、それを実際にどの数、どのレベルに設定をするのいいのかと、これが正直申し上げて専門家の皆さんの中でも様々な議論がありますし、できることなら、もう(感染拡大を)終わらせたいですね。第2波みたいなことは、できたらこうしたくないと思っていますので、もちろん、海外との関係は水際でしっかりやらないと、海外から入ってくるものもありますし、これは予断はできませんけれども、しかし、起こしたくありませんので、収束をしっかりさせるという意味で、今申し上げたように、海外に比べると非常に厳しい水準になってくると思いますけれども、日本はオーバーシュートすることもなくきています。これは本当に国民の皆様のご協力の下ですので、なんとかもう少しのご協力をお願いして、本当に収束できる状況を作っていきたいと思っていますので、そのための見方が、いろんな見方があるというのは大きな一つです。

もう一つあるのは、ご指摘のように医療提供体制を判断していくのに、なかなかいい数字が、指標が取りにくいというのもありまして、先ほど退院した方の数も、そのリアルタイムでその日にわかるわけではなくて、何日か前に退院した人がわかってくると、各県から取らなければいけませんので、そういったところのも含めて、医療提供体制をしっかり確保できているところをどう見るかというところの見方が未だいくつかあるということでもあります。

因みに、大阪の吉村さんも、或いはよくある議論で、実行再生産数というのがあります。1人が何人にうつすのかと、うつしているのかということでもありますけれども、もう既にこの間発表した通り4月10日の時点で全国で0.7ということで1を切っていますので、その後拡大傾向にあれば、これはよく見なければいけないのですが、その後減少してきますから、この解除にあたっては、この数字を重視することはしないというか、そういう専門家の皆さんのご意見でもあります。ただ、またどこかで増え始めたら、これ実行再生産数をきちんと見ないと、どのぐらいのスピードで広げていっているのか、あるいは倍加のスピード、こういったものをしっかり見なければいけないと思いますけれども、今は減少

局面にありますので、それを確かなものとする指標をしっかりと作りたいと思っています。因みに、実行再生産数については、専門家会議が14日頃開かれるときには、全国の数値、4月末頃の数値をお示しできればと思っておりますし、それも場合によってはもう少し早いタイミングでお示しできればと、いろいろ指標も今整理していますので、できるだけ早く色々なことはお示しできればと考えています。

(問) 個人的に吉村知事とのわだかまりは全てなくなったという理解でよいか。

(大臣) もともとお互いによく電話を掛け合って、吉村さんから色々な相談を受けましたし、私もこんな方針で行く、行くのだけどうだということもお聞きをしたりしていましたので、2人で話すときは関西弁でちゃんと話しますので大丈夫です。しっかりと、むしろこれで絆が深まったのかなと思っていますので、連携してそれぞれの立場で全力を挙げて収束に向けて取り組んでいきたいと思っています。

(問) 14日目途の専門家の評価による判断における特定警戒都道府県の扱いについて、今の例えば1週間でゼロであるとか、2週間のスパンで見たりとか、様々な目安のご提示もありましたが、こういうものが仮に満たされた場合、特定警戒都道府県については、解除もありうるのか。それともいわゆる特定都道府県になるのか、この辺の扱いについての考え如何。

(大臣) ここもいろいろ議論があるところであります。特定警戒都道府県、今13都道府県、この中でもかなり感染者の数が減ってきているところはあります。もう数値は全部公表しておりますから、皆さんおわかりになると思いますけれども、岐阜とか、愛知も直近ではかなり減ってきております。茨城もかなり減ってきております。ですので、一定の基準を作りますから、その基準に合うかどうかという判断はそこでやります。その上で、特定警戒以外の、今の特定34県が対象となっている特定都道府県ですけれども、これはいわば5月の連休対策で、ある意味、全国に人が拡散しないように国民の皆さんに自粛をお願いして、それが連休中は本当に皆さんの協力を得られて、数も減ってきていますし、この後も減ってくると期待をしているところですけれども、本当に8割9割、観光地も人の数が、人出が減っております。そういう意味で、全国に広げたこの連休対策として広げたことは間違いではなかったと思っておりますが、その対策のために、いわゆる三つの基準を満たさないけれども、100人以上とか、倍加のスピードが速いとか、感染経路不明が多いとかいうことを満たさないけれども、対策のために緊急事態宣言を対象区域にしたという面がありますので、これを残すべきなのかどうかというところは議論がございます。ですので専門家の皆さんともう

一度しっかり議論をして、方向性出したいと思いますけれども、そういう性格のものであったということをご理解頂ければと思います。